

1. 家庭ごみの量と指定ゴミ袋の導入前後の推移

品目名	令和4年度の合計(t) (指定ゴミ袋導入後) ※速報値のため今後 修正される可能性があります	令和3年度の合計(t) (指定ゴミ袋導入前)	R4-R3 と の差(t)
燃やすごみ	25,862.29	26,524.34	-662.05
燃やさないごみ	2,719.71	2,990.61	-270.90
容器包装プラスチック	3,804.26	3,812.17	-7.91
ペットボトル	618.87	642.75	-23.88
有害危険ごみ	106.47	109.91	-3.44
5品目の合計	33,111.60	34,079.78	-968.18

2. 家庭ごみの割合(事業者ごみ+その他)

・家庭系ごみと事業系+その他の排出量

ごみの種類	排出元	排出量(t)	排出量(t)
		令和4年度 ※速報値のため今後修正される可能性があります	令和3年度
燃やすごみ	家庭系	25,862.29	26,524.34
	事業系+その他	11,886.04	11,198.03
燃やさないごみ	家庭系	2,719.71	2,990.61
	事業系+その他	116.67	150.44
容器包装プラ	家庭系	3,804.26	3,812.17
	事業系+その他	24.58	25.33
ペットボトル	家庭系	618.87	642.75
	事業系+その他	0.00	0.00
有害危険ごみ	家庭系	106.47	109.91
	事業系+その他	0.72	0.44
総合計	家庭系	33,111.60	34,079.78
	事業系+その他	12,028.01	11,374.24

・年度ごとのごみ排出量の合計(家庭系と事業系+その他の合計)に対する
家庭ごみの占める割合

ごみの種類	排出元	割合 (%)	割合(%)
		令和 4 年度 ※速報値のため今後修正される可能性 があります	令和 3 年度
燃やすごみ	家庭系	68.5	70.3
	事業系+その他	31.5	29.7
燃やさないごみ	家庭系	95.9	95.2
	事業系+その他	4.1	4.8
容器包装プラ	家庭系	99.4	99.3
	事業系+その他	0.6	0.7
ペットボトル	家庭系	100	100
	事業系+その他	0	0
有害危険ごみ	家庭系	99.3	99.6
	事業系+その他	0.7	0.4
総合計	家庭系	73.4	75.0
	事業系+その他	26.6	25.0

3. 焼却ごみ量のうち紙類の割合とその対処方はありますか？

4. 焼却ごみの廃プラの割合の現状

・焼却ごみ全体に対する紙類とプラスチック類の割合
(可燃ごみ組成分析(湿ベース)による)

ごみの種類	令和4年度平均(%) ※速報値のため今後修正される可能性があります	令和3年度平均(%)
紙類	約 39.3%	約 42.1%
プラスチック類	約 21.3%	約 20.8%

・紙類についての対処法

紙類は、市の集団回収で扱うものと、集団回収では出せないものを市ホームページ等で案内しています。

今後さらなる資源化の促進を行うためには、集団回収での排出を促進することが必要ですが、例えば宅配ピザのトレイは資源物で出すことができるかどうかなど、紙類の分別において市民の方が疑問に感じていることなどを、ごみ出前講座などを通じて啓発し続けることが重要だと考えています。

5. 廃プラの割合減少には、市民がどのような措置が必要ですか？

市では、容器包装プラスチックのリサイクル率の向上が引き続き重要であると考えています。

指定ごみ袋完全導入後に、容器包装プラスチックの指定ごみ袋に、容器包装プラスチックではないものが含まれているなど、プラスチック類の分別の市民への周知がより必要であると考え、各自治会等の減量等推進員やごみ出前講座などの機会に、写真などを利用したわかりやすい分別のポイント等を配布するなど、今後も周知の継続を考えています。